長万部町　台風の接近・上陸に伴う洪水を対象とした避難情報着目型タイムライン（防災行動計画）
【　長万部川水系南部陣屋川　南部陣屋川危機管理型水位計　】

長万部川水系南部陣屋川
函館建設管理部

R5.6作成

※避難情報に関するガイドライン（内閣府：令和3年5月）を参考に作成。また、北海道開発局からの情報もあるが、割愛している。
※このタイムラインは、既往洪水による気象状況、市町村の防災業務に関する計画等を参考に記載しており、実際の洪水では地域・事象等により異なることがある。また、今後の洪水を踏まえ、見直しを実施するものである。

警戒レベル↓

水位情報（現地情報）

南部陣屋川危機管理型水位計

レベル1
- 水防団待機水位到達　南部陣屋川危機管理型水位計（水位1.07m）
- 水防警報（待機）水位到達　南部陣屋川危機管理型水位計（水位1.35m）

レベル2
- 氾濫注意水位（レベル2水位）到達　南部陣屋川危機管理型水位計（水位1.63m）

レベル3
- 避難判断水位（レベル3水位）到達　南部陣屋川危機管理型水位計（水位2.08m）

レベル4
- 氾濫危険水位（レベル4水位）到達　南部陣屋川危機管理型水位計（水位2.51m）
- 計画高水位到達　南部陣屋川危機管理型水位計（水位2.51m）

レベル5
- 越水・溢水発生　南部陣屋川危機管理型水位計（水位3.84m）
- 氾濫発生

気象情報（予測情報）

○台風情報
○渡島・檜山地方気象情報
○台風に関する説明会（函館地方気象台）

【警戒レベル1】
早期注意情報（警報級の可能性）

【警戒レベル2】
洪水注意報

【警戒レベル3相当情報】
洪水警報

【警戒レベル3相当情報】
洪水キキクルで「警戒（赤）」が出現し、一定の水位（氾濫注意水位1.63m）を超えた状態

【警戒レベル4相当情報】
洪水キキクルで「非常に危険（うす紫）」が出現し、一定の水位（避難判断水位2.08m）を超えた状態
または
台風等が、立退き避難が困難となる暴風を伴い接近・通過することが予想される場合

※台風接近・上陸

【警戒レベル5相当情報】
大雨特別警報（浸水害）

函館建設管理部（八雲出張所）

○「早期注意情報（警報級の可能性）」を確認
○施設（樋門等）の点検・操作確認
○応急対策用資機材等の確認
○協力機関の体制確認
○工事実施中の請負業者への連絡
○流域雨量指数（6時間先までを**予想**）を確認
○洪水キキクル（3時間先までを予想）を確認

【第1非常配備】
本部は、水防警報及び水位周知に関する発表を関係出張所等・地域政策課・本庁（維持管理防災課）に通知 → 水防警報（待機） → 振興局 地域政策課

○流域雨量指数、洪水キキクルを随時確認
○（必要に応じ）河川利用者へ注意喚起

【警戒レベル2相当情報[洪水]】氾濫注意情報 ／ 水防警報（準備） → 振興局 地域政策課

○応急対策用資機材等の準備
○通信・輸送の確保

○被災情報の提供 ↔

（災害対策地方連絡本部設置に伴い）
【第2非常配備】
【警戒レベル3相当情報[洪水]】氾濫警戒情報 ／ 水防警報（出動） → 振興局 地域政策課

○（必要に応じ）応急対策の実施

（災害対策地方本部設置に伴い）
【第3非常配備】
【警戒レベル4相当情報[洪水]】氾濫危険情報 ／ 水防警報（指示） → 振興局 地域政策課

○氾濫危険水位の到達報告（ホットライン） →

【警戒レベル5相当情報[洪水]】氾濫発生情報 → 振興局 地域政策課

○破堤の恐れなど重大な事象が判明（ホットライン） →
○氾濫の発生及びその状況（ホットライン） →
○被災状況の把握

長万部町

○水防訓練の実施
○住民等における自主防災体制の整備・育成
○防災マップ・ハザードマップ等の作成及び住民への周知
○流域雨量指数（6時間先までを**予想**）を確認
○洪水キキクル（3時間先までを予想）を確認
○休校の検討・判断
○防災体制の確認
○水防機関等への注意喚起

〔防災体制 第1段階〕
第1非常配備体制
○流域雨量指数、洪水キキクルを随時確認
○消防機関の分団長以上招集
○重要水防区域等の非常監視警戒
○1時間ごとに河川水位、雨量、降水短時間予報を確認
○水防機関待機

〔防災体制 第2段階〕
第2非常配備体制
○水防機関出動準備
○樋門操作注意喚起
○水防資機材等の整備、準備
○重要水防区域等の非常監視警戒強化
○水防活動状況報告
○災害対策本部設置準備（第3種非常配備体制で設置）
○指定緊急避難場所開設を検討
○要配慮者施設、事業者に水位情報伝達
○深夜・早朝に避難が必要となることが想定される場合、高齢者等避難の発令を判断
○情報収集し、高齢者等避難対象地域を特定
○重要な指定緊急避難場所開設準備
○必要に応じ、助言の要請

〔防災体制 第3段階〕
第3非常配備体制 → 高齢者等避難
○災害対策本部設置
○必要に応じ、助言の要請
○地域住民等と連携した水防活動の実施
○10分ごとに河川水位、雨量、降水短時間予報を確認
○住民組織等と連携し要配慮者の避難を誘導
○情報収集し、避難指示対象地域を特定

〔防災体制 第4段階〕
避難指示
○氾濫危険水位の到達覚知（ホットライン）
○避難状況の把握
○避難者への支援

高齢者等避難・避難指示の伝達
○電話又はFAX
○北海道防災情報システムへの入力
・TV放送
・ラジオ放送
・エリアメール
・緊急速報メール
○防災行政無線
○広報車
○消防車
○サイレン

○水防団自主避難
緊急安全確保
○破堤の恐れなど重大な事象を覚知（ホットライン）
○氾濫の発生及びその状況を覚知（ホットライン）
○氾濫発生情報を関係機関へ通報
○振興局に自衛隊の派遣を要請

住民等

○水防訓練への参加
○隣近所との相互協力関係の醸成
○防災グッズの準備
○家族との連絡方法確認

○ハザードマップ等による避難所・避難ルートの確認
○災害・避難カードの確認　○自宅保全
○テレビ、ラジオ、インターネット等による気象警報等の確認

○テレビ、ラジオ、インターネット、携帯メール等による大雨や河川の状況を確認

○外出の中止、家族の動向確認
○避難の準備(高齢者等)
○氾濫に関する情報に注意

○高齢者等避難の覚知
危険な場所から高齢者等は避難
○避難の準備（高齢者等以外）
○住民の自主避難の実施
○避難指示の覚知
危険な場所から全員避難
○立退き避難又は屋内安全確保
避難完了
○緊急安全確保の覚知
命の危険、直ちに安全確保
○未避難者の緊急避難
○緊急安全確保
避難解除

時間

-72h（3日前）
-48h（2日前）
-24h（1日前）
-2h03m
避難所開設時間 -30min
-1h33m
0h